

4.3 硬質地盤油圧式くい圧入機

検査項目		検査方法	判定基準
4.3.1 原動機	ディーゼルエンジン	共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.3.2 動力伝達装置	(1) 上部旋回体	共通事項1.3 上部旋回体の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.3.3 走行装置	(2) 下部走行体 (クローラ式)	共通事項1.4 下部走行体(クローラ式)の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.3.4 操縦装置	(3) 下部走行体 (トラック式)	共通事項1.5 下部走行体(トラック式)の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.3.5 制動装置	(4) 下部走行体 (ホイール式)	共通事項1.6 下部走行体(ホイール式)の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.3.6 作業装置	(1) オーガー装置	a 減速機 ① 無負荷状態で作動させて異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。 ② カップリングの取付ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ③ ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ④ ケース及びスイベル部からの油漏れの有無を調べる。	① 异常振動、異音及び異常発熱がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。 ③ 油量が適正で、著しい汚れがないこと。 ④ 油漏れがないこと。
	b オーガースクリュー	① スクリューロッド、羽根及び継手部の損傷、曲がり及び摩耗の有無を調べる。 ② スクリュー内管の異物(モルタル、ベントナイト等)の詰まりの有無を調べる。	① 著しい損傷、曲がり及び摩耗がなく、摩耗量はメーカーの指定する基準値内であること。 ② 詰まりがないこと。
	c オーガーヘッド	① 羽根の損傷、変形及び摩耗の有無を調べる。 ② 爪の損傷の有無及び取付の適否を調べる。 ③ ヘッド弁の損傷及び摩耗の有無並びに開閉状態を調べる。 ④ ヘッド内管の異物(モルタル、ベントナイト等)の詰まりの有無を調べる。	① 著しい損傷、変形及び摩耗がなく、摩耗量はメーカーの指定する基準値内であること。 ② 著しい損傷がなく、取付けが適正であること。 ③ 損傷及び著しい摩耗がなく、正常に作動すること。 ④ 詰まりがないこと。
	d オーガーケーシング	① オーガーケーシング、排土口及び継手部の損傷、摩耗の有無を調べる。 ② ボルト、ナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 著しい損傷及び摩耗がなく、摩耗量はメーカーの指定する基準値内であること。 ② 緩み及び脱落がないこと。
	e 先行ガイド	先行ガイドの損傷、変形及び摩耗の有無を調べる。	著しい損傷、変形及び摩耗がないこと。
	f 軸受	軸受の損傷及び摩耗の有無を調べる。	著しい損傷及び摩耗がないこと。
	g オガーフレーム	① オガーフレームの損傷及び摩耗の有無を調べる。	著しい損傷及び摩耗がないこと。

		② ボルト、ナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	② 緩み及び脱落がないこと。
	h 摺動部	摺動部の損傷及び摩耗の有無を調べる。	著しい損傷及び摩耗がないこと。
	i ジャバラ	① ジャバラスライドの損傷及び変形の有無を調べる。 ② ジャバラの布地の損傷（裂け、ほつれなど）の有無を調べる。 ③ 取付けの状態並びにボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 著しい損傷及び変形がないこと。 ② 著しい損傷がないこと。 ③ 取付けが適正でボルト及びナットの緩みがないこと。
(2)	a 爪	イ チャック ① 摩耗の有無を調べる。 ② 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 摩耗量はメーカーの指定する基準値内であること。 ② 緩み及び脱落がないこと。
圧入機本体	ロ クランプ	① 摩耗の有無を調べる。 ② 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 摩耗量はメーカーの指定する基準値内であること。 ② 緩み及び脱落がないこと。
		① 摩耗の有無を調べる。 ② 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 摩耗量はメーカーの指定する基準値内であること。 ② 緩み及び脱落がないこと。
		① 摩耗の有無を調べる。 ② 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 摩耗量はメーカーの指定する基準値内であること。 ② 緩み及び脱落がないこと。
	b 主構成フレーム	イ リーダーマスト ① 亀裂、損傷、変形及び摩耗の有無を調べる。亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。	亀裂、著しい損傷、変形及び著しい摩耗がないこと。
	ロ クランプ	〃	〃
		〃	〃
		〃	〃
		〃	〃
		〃	〃
		〃	〃
c 昇降設備、作業ステージ、ステップ	チ ホースリール	① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 ② 取付け部の状態並びにボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ③ 起状がスムーズにできるか調べる。 ④ ホースリールを操作し、作動の適否を調べる。	① 亀裂、著しい損傷及び変形がないこと。 ② 取付けが適正で、ボルト及びナットの緩みがないこと。 ③ 起状がスムーズにできること。 ④ 正常に作動すること。
		① 亀裂、損傷、変形及び摩耗の有無を調べる。亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。	① 亀裂、著しい損傷、変形及び著しい摩耗がないこと。

		② 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	② 緩み及び脱落がないこと。
	d 摺動部	① 損傷及び摩耗の有無を調べる。 ② 純油脂状態を調べる。	① 著しい損傷及び摩耗がないこと。 ② 純油脂が十分であること。
	e ギヤ、ピニオン及び駆動軸	① 回転させて、引っ掛かり及び異音の有無を調べる。 ② 回転ギヤの亀裂及び摩耗の有無を調べる。 ③ 取付けボルトの緩み、折損及び脱落の有無を調べる。 ④ 軸受の摩耗の有無を調べる。	① 円滑に回転し、異音がないこと。 ② 亀裂及び著しい摩耗がないこと。 ③ 緩み、折損及び脱落がないこと。 ④ 著しい摩耗がないこと。
(3) 反力架台	a フレーム	フレームの損傷及び変形がないか調べる。	著しい損傷及び変形がないこと。
	b アーム	① アームの損傷及び変形がないか調べる。 ② アームを開閉させて、スムーズに動くか調べる。	① 著しい損傷及び変形がないこと。 ② スムーズに動くこと。
(4)	パワーユニット	① 圧入機を作動させて、作動の適否を調べる。 作動に異常があれば、共通事項 1.1 原動機及び 1.2 油圧装置の該当項目の検査方法及び判断基準により調べる。 ② 作動油の量及び汚れの有無を調べる。 ③ 原動機及び各油圧機器（配管を含む）からの汚れの有無を調べる。 ④ ケーブルの作動状態と損傷の有無を調べる。	① 正常に作動すること。 ② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。 ③ 油漏れがないこと。 ④ 正常に作動し、著しい損傷がないこと。
油圧装置	a フィルター	共通事項 1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。	"
	b 配管 (ホース類 及び高圧パイプ)	"	"
	c 油圧モーター	"	"
	d 油圧シリンダー	"	"
	e 方向制御弁	"	"
	f 電磁弁	"	"
	g 壓力制御弁	"	"
	h 流量制御弁	"	"
	i 逆止め弁	"	"
	j アキュムレーター	"	"
(6)	k 回転継手	"	"
	a 各センサー	各操作を行い、作動の適否を調べる。	正常に作動し、適正に制御されていること。

電気機器	b モニター	① 各操作を行い、作動の適否を調べる。 ② モニターの破損及び水等の浸入の有無を調べる。	① 正常に作動すること。 ② 破損及び水等の浸入がないこと。
	c 安全灯、警音器	① 各操作を行い、作動の適否及び受け状態を調べる。 ② 各安全灯のレンズの破損及び水等の浸入の有無を調べる。	① 正常に作動し、適正に取付けられていること。 ② 破損及び水等の浸入がないこと。
	d 配線	① 接続部の緩みの有無を調べる。 ② 損傷の有無を調べる。	① 緩みがないこと。 ② 損傷がないこと。
	e 操作盤	① 各スイッチを操作し、作動の適否を調べる。 ② ケーブル（コード）の損傷、ねじれ、断線の有無及び絶縁状態を調べる。 ③ 操作盤の破損及び水等の浸入の有無を調べる。	① 正常に作動すること。 ② 損傷、ねじれ及び断線がなく、絶縁が良好であること。 ③ 破損及び水等の浸入がないこと。
	f エンジン停止スイッチ	① スイッチを操作し、作動の適否を調べる。 ② 取付け部の緩みの有無を調べる。	① 正常に作動すること。 ② 緩みがないこと。
	(7) つり具	a つりワイヤー	共通事項 1.9 ワイヤーロープの検査方法及び判定基準を適用すること。
4.3.7 油圧装置 4.3.8 操作装置 4.3.9 安全装置 4.3.10 車体関係等	b シャックル、つりボルト	① スナップピンの損傷、変形及び脱落の有無を調べる。 ② シャックル、つりボルトの亀裂、変形及び損傷の有無を確認する。 ③ ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 著しい損傷、変形及び脱落がないこと。 ② 亀裂及び著しい変形、損傷がないこと。 ③ 緩み及び脱落がないこと。
	c つりベルト	① 仕様及び長さの適否を調べる。 ② 損傷、変形及び摩耗の有無を調べる。	① 指定された仕様及び長さであること。 ② 損傷、著しい変形及び摩耗がないこと。
	(1) 上部旋回体	共通事項 1.3 上部旋回体の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(2) 下部走行体 (クローラ式)	共通事項 1.4 下部走行体（クローラ式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(3) 下部走行体 (トラック式)	共通事項 1.5 下部走行体（トラック式）の検査方法及び判断基準を適用すること。	
	(4) 下部走行体 (ホイール式)	共通事項 1.6 下部走行体（ホイール式）の検査方法及び判断基準を適用すること。	
(5) 表示板 [全体]		警告・注意・指示銘板等の損傷の有無及び取付け状態を調べる。	損傷がなく適正に取り付けられていること。
(6) 給油脂 [全体]		① 各部の給油状態を調べる。 ② 自動給油脂装置の作動の適否を調べる。	① 給油脂が十分であること。 ② 正常に作動すること。
4.3.11 総合テスト		走行、旋回及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。